

第5回「北海道自転車活用等推進連携会議（書面開催）」議事録

1 日時

開催通知：令和2年12月2日（水）

意見回答：令和2年12月16日（水）

2 開催方法

書面開催通知によりお知らせした議事に対し、各構成員より書面にて意見を聴取

3 意見回答者

別紙名簿のとおり

4 議事

- (1) 北海道自転車条例の点検結果について
- (2) 第2期北海道自転車利活用推進計画（素案）について
- (3) 令和2年度「道民意識調査」～自転車の利活用について～

5 主なご意見

送付資料を確認いただき各委員より下記のとおりご意見を回答いただいた。

（意見なしとの回答については下記とりまとめでは記載していない。）

（1）北海道自転車条例の点検結果について

【北海道大学院工学研究院 萩原教授】

- 7月のWEB意見交換会で出てきた意見がどこに含まれているのか明示してほしい。

【北海道自転車軽自動車商業協同組合】

- 広大な北海道を生かした大規模な自転車道の整備を推進していただきたい。
- 学校やマスメディアを通して、交通安全（自転車）教育を積極的に推進してほしい。

【北海道サイクリング協会】

- 自転車利用者の責務について、とりあえず、通学での利用の場合は、ヘルメット着用と自転車損害賠償保険を義務化にするべき。

【（一社）シーニックバイウェイ支援センター】

- 条例の見直しは行わないことについては承知いたしました。

【（公社）北海道交通安全推進委員会】

- 自転車利用者の拡大が予想される中、自動車損害賠償保険への加入の義務化及び自転車利用者に対するヘルメット着用義務化の必要性を今後も継続して議論していくことが必要である。

【（一財）北海道交通安全協会】

- 北海道自転車条例第16条で、自転車利用者は自転車損害賠償保険等への加入に努めるものと定めていますが、自転車事故における被害者救済の観点から「義務」に改正すべきと提起します。本年9月末現在で、自転車条例制定の道府県16カ所、政令市9カ所で賠償保険への加入が義務化されており、全国的に条例による賠償保険等加入義務化の動きが広まっています。

【SAPPORO BIKE PROJECT 合同会社】

- 北海道において、自転車利活用推進について検討されていることは大変評価できる。

【（一社）日本損害保険協会北海道支部】

- 「条例を見直すことなく、施策を着実に推進することで対応は可能」とされていますが、自転車振興を図るうえで自転車による事故の増加が懸念されます。事故の結果、高額な損害賠償に及ぶ事例もあることから、「自転車利用者および歩行者の安全」とりわけ「被害者救済」の観点からも経済的な備えを充実させる必要があると考えます。
- 経済的な備えとして、自転車保険があります。2018年に自転車条例が制定されて2年経過しますが、道民意識調査によると自転車保険の加入割合は約5割であり、努力義務の継続で加入が拡大するか懸念します。

- 2020年9月現在、東京都、宮城県ほか16都府県と仙台市など9政令市が自転車保険の加入を条例で義務化しています。
- このような状況を鑑みると、現在の道条例では自転車保険の加入を努力義務としているところ、早期に加入義務に見直しを行う必要があると考えます。

(2) 第2期北海道自転車利活用推進計画（素案）について

【北海道大学院工学研究院 萩原教授】

- 内容について、特にコメントはありません。追加として、第3期になるとと思いますが、今後のロードマップをしっかりとってほしい。
- 自転車を使ってもらふ目標、安全・安心の目標、楽しく・快適の目標についての数値目標、方向性の目標などをもっと具体化してほしい。例えば、ヘルメットの着用が5年後には50%、10年後にはほぼ100%などの目標を設定すべき。そのための具体策を盛り込むべきと考える。
- できれば、予算を獲得し、パンフレットだけでなく、人が入る支援活動ができるようになってほしい。

【北海道開発局】

- 概要版P3自転車利用促進に関する普及啓発・活用の推進の主な取組に「道内市町村における自転車活用推進計画の策定の促進」を追加していただきたい。
- 国自活計画のモデルルートには8ルート位置付けられているため、素案P7「令和元年度までに7つのルート協議会」を「令和元年度までに8つのルート協議会（1団体調整中）」に、素案P16「7つのルート協議会によりモデルルートが位置付け」を「8つのルート協議会（1団体調整中）」がモデルルートに位置付け」とし、素案P7サイクルルート協議会の北海道地図を新しいものに差し替えしていただきたい。
- 素案P15自転車利用環境の整備の推進における主な取組について「自転車ネットワーク計画の策定」を「市町村における自転車活用推進計画の策定」としていただきたい。
- 素案P17「主な取組」について、サイクリストに対する情報提供のみでなく、観光促進も含めた一般向け情報発信（ホームページ、PR動画等）についての取組も盛り込んでいただきたい。

【札幌市】

- 本市でも（仮称）札幌市自転車活用推進計画の策定に向け検討を進めておりますので、引き続き第2期北海道自転車利活用推進計画と整合を図っていききたいと考えております。

【（一社）北海道商工会議所連合会】

- 素案P14、自転車損害賠償保険等への加入促進の強化について、現状では、北海道自転車条例において、自転車貸付事業者等に対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務づけ、とあるが、P5では、道内の貸付事業者における自転車損害賠償保険等の加入は8割程度となっている（令和2年8月調査）との報告であった。同条例で定める保険加入の義務化について、残り2割程の貸付事業者にも保険加入を履行させるべく、当条例の周知活動等、普及啓発の取組の拡大・強化は進めていただきたい。

※最新の調査結果で、道内の貸付事業者の自転車保険加入率は約95%との報告が、所管部である環境生活部よりあったことから案策定時に数値を修正予定。

【北海道自転車軽自動車商業協同組合】

- 年配の方に自転車生活が根付いてきているが、体力的な面を考えると、今後は電動アシスト自転車の増加が見込まれる。しかしながら高額なため、ヨーロッパなどのように購入にあたっての補助金などの政策がとれないか。

【北海道サイクリング協会】

- 交通安全教室を開催してほしい。
- サイクルツーリズムについて、北海道としてのサイクルツアーガイドを養成・認定してほしい。

【（一社）シーニックバイウエイ支援センター】

- 事前に意見を述べた点については、多くが盛り込まれており、感謝します。

【特定非営利活動法人ポロクル】

- 交通安全教室の開催などによる交通安全教育の推進について、学校等における自転車交通安全教育が最も大事だと考えている。長く時間はかかると思うが、これらを地道に取り組んでいく事により、持続可能な地域づくりを実現できる。大人になってからルール・マナーを知り、実践するのは難しい。

- また、自転車通行空間の整備や路面表示などの自転車利用環境の整備は、歩行者・自転車・自動車の安心と安全を守る最も重要な取組だと考えている。ルール、マナーを知っていても、ハード整備が整わないと守れない場合が多い。車道を走るのは例えばヘルメットを着用しても怖い。これら2つについてはあわせて推進していただきたい。

【特定非営利活動法人エコ・モビリティサッポロ】

- SDGs はもちろんのこと、今回の新型コロナウイルス感染症により今後の自転車利用は移動における感染拡大防止策の一つとなると思われます。このことから通年で自転車利用も想定し、冬場の安全性も視野に入れた計画策定が必要になるのではないのでしょうか。

【SAPPORO BIKE PROJECT 合同会社】

- SDGs に関する記述について、自転車の利活用がどのように持続可能な目標達成につながっているのかや、そもそものSDGsに対する理解が読み取れない。
- 自転車を日常的に道民が利活用することが健康の増進につながることは明らかなので、医療保険額が全国でも大きい負担になっている北海道においては、本推進計画でも、もっと自転車と健康についての内容があって良いのではないかと考える。
- 自転車の安全利用は大変大事なコンテンツであると考えているが、保険に関しては、世帯主が民間の生命保険などでカバーできることもあること、STや民間の自転車保険など個別に自転車保険に加入する場合でも1年間保証となり、冬季間自転車を活用しない道民にとってはフィットしていないという感覚がある。どのような保険があり、どれに加入すれば良いのかなどの情報提供までの具体的な策が必要ではないか。また、整備については、札幌市内にあってもタイヤの空気が弱い自転車をよく見かけ、自転車愛好家でなければ自転車を整備するという意識が薄いというのが現状であると考えている。整備に対する意識の薄い道民に対してどのようにすれば整備をすることに意識を持ってもらえるかなど、具体的な提案がなければ、コロナ禍の影響で自転車に乗る道民が増える昨今において自転車を活用する道民の安全は確保できないと考えるため、この保険と整備については、推進計画の中でもボリュームをもって推進すべきと考える。
- 自転車の安全な利活用を促進するには、上記保険や自転車整備に加えて、他の都府県とは違い広い北海道においては、市街地での自転車レーンの整備と、駐輪場の整備が重要であると考えているため、自転車レーンと駐輪場の増設について提案してゆくような記述をしていただきたい。

【(一社)日本損害保険協会北海道支部】

- 第2期素案の「視点・展開方向」では、現在の計画をステップアップするなかで「もっと、安全・安心に」を指向し、条例第12条第2項でも「道は、自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入を進めるため、自転車損害賠償責任保険等に関する普及啓発その他必要な措置を講ずるものとする」とされています。北海道と損保協会の間で保険の情報提供や加入促進、条例の周知、交通安全教育の取組に関することなどについて、連携して取り組むことができると良いと考えます。当協会では、高校生や消費者団体等に対する交通安全研修講師派遣事業や自転車事故注意喚起チラシなどを作成し、自転車事故防止啓発に取り組んでいる実績があります。また、他県では損保協会支部との間で自転車事故防止に係る連携協定を締結している例もあります。より円滑に連携した対応が実施できるよう、道と損保協会北海道支部との間で自転車の適正利用促進に係る連携協定を締結するなどの取組は考えられないのでしょうか。

(3) 令和2年度「道民意識調査」～自転車の利活用について～

【北海道大学院工学研究院 萩原教授】

- ヘルメットなどの着用が低いことが理解できた。ここからどう高くしていくのかなどについてコメントし、今後どう進めるのかの提案がほしい。
- ヘルメットと同様、安全な利用を進めるための対策についての提案がほしい。
- 次の意識調査で、以下の項目を調べてもらいたい。
 - ・車道利用の課題など自転車利用の安全・安心についての質問
 - ・自転車の公共交通機関への積み込みなど、自転車利用の環境整備の課題についての質問

【北海道自転車軽自動車商業協同組合】

- 今年はコロナ禍で自転車を使用する人が増えた。比例して自転車関連の交通事故が増えている。保険の義務化やヘルメット着用などのアピールが必要であると感じる。

【北海道サイクリング協会】

- 調査は毎年もっと多い人を対象に続けてほしい。

【（一社）シーニックバイウェイ支援センター】

- 調査結果は、とても参考になりました。次回、調査をするときには、冬季の自転車利用や保管についても聞いていただきたいと思います。最近、冬も自転車に乗る方が増えているほか、どんなタイプの自転車でも、冬季の保管問題は大きな課題になっているようです。そのことが放置自転車問題にも繋がります。

【特定非営利活動法人ポロクル】

- 自転車は車道の左端走行が原則ということが、思ったより認知されてきた印象。一方で、歩行者への危険走行をしている方も多い。ルール・マナーを知っていても車道走行が怖いので歩道を走っているとも考察できるのではないかと。

【特定非営利活動法人エコ・モビリティサッポロ】

- ヘルメット着用について、以前より意見を述べさせていただいていましたが、ルール認知、着用についても現状が把握できました。今後、着用しない理由についても意識調査をし、効果的な啓発、利用促進、補助金の導入へとつなげていただきたい。

【SAPPORO BIKE PROJECT 合同会社】

- データを拝見するに、目新しい数字は見られず、この調査にどの程度予算が使われたのかが気になる。まず、他の団体や自治体でこのような調査が今までなされなかったのか。また、本データを見なくてもヘルメット着用数の低さや、マナーに対する指摘は既に判明していることであるので、改めて経費をかけて調べる必要があったか疑問である。
- 上記でも記載したが、自転車の安全な利活用を促進するには、市街地での自転車レーンの整備と、駐輪場の整備につきると考えるため、自転車レーンの利用に関すること、加えて、特に札幌市など通勤通学者と比較して駐輪場の数が全く足りないのは明白であるので、何故、駐輪場を増やすためにどうすれば良いかなど、道民ではなく一歩踏み込んで、地元商店街やまちづくりの関係者などにアンケートなど調査をしてみることをお願いしたい。

【（一社）日本損害保険協会北海道支部】

- 道民意識調査の結果によると、自転車賠償責任保険の加入が努力義務であることの認知度が約3割で、加入率は約5割とのことですが、自転車は、自動車と違って強制保険がないため事故によって賠償責任が発生した場合、加害者の全面的負担となり、金銭的負担も大きく、被害者に十分な補償ができなくなる懸念があります。
- 万一、事故が発生した場合でも安心して自転車を利活用できるよう、被害者に対する十分な補償の備えとして、自転車賠償責任保険への加入を促進する必要があると考えます。そのために北海道と損保協会の間で保険の情報提供や加入促進、条例の周知、交通安全教育の取組に関することなどについて連携して取り組むほか、条例でも自転車損害賠償保険の加入を義務付けるように改定し、北海道内における自転車利活用促進するための環境整備を行う必要があると考えます。

(4) その他

【北海道大学院工学研究院 萩原教授】

- 偶然ですが、コロナの発生により多くのサラリーマンなど勤め人が自分の周辺の地域を見直すようになってきている。その方々は、組織から離れた活動、趣味、人間関係を新たに求めている可能性が高い。北海道は、夕方に十分明るい時間がある。このとき、自転車による地域の再発見、楽しみの創造は可能である。自転車を使った活動の楽しさを広げることをこの条例が支援するものになってほしい。

【（一社）北海道商工会議所連合会】

- サイクルツーリズムの振興を進める上で、自転車という乗り物は、危険・怖い・事故に繋がる等の意識を道民に持っていただくことはマイナスとなる。全交通事故件数に占める自転車関連事故の割合は微増となっているとの報告であり、自転車関連事故の減少を目指し、自転車に対してネガティブなイメージを持つ人が増えないように、自転車の安全利用や事故防止等の普及啓発活動は引き続き実施していただきたい。

【北海道サイクリング協会】

- 一般の自転車とスポーツタイプの自転車を分けた対応・対策が必要なのではないでしょうか。

【（一社）シーニックバイウェイ支援センター】

- 以下についても何等かの記述は可能でしょうか？
 - ・ 展開方向Ⅰか、展開方向Ⅲに関わる点ですが、サイクルルートや自転車専用道路の整備において

重要なのは、メンテナンスです。その部分の多くは道路管理者が担っていますが、中々、自転車専用道路や自転車ルートの高いレベルでメンテナンスすることは難しいと思います。ですので、是非、官民協働によるサイクルルート及び自転車専用道路等のメンテナンス体制の構築を検討していただけないでしょうか？

- ・その一つのアウトプットとして、北海道も「道路協力団体制度」を導入して、例えば北海道サイクルルート協議会が募集するルート協議会が道路協力団体となり、道路敷地内での収益事業を認め、その収益でルートや自転車専用道路の管理にあてるような仕組みづくりを検討していただきたいと思います。

【特定非営利活動法人ポロクル】

- 2020年のポロクルについて情報提供させていただく。今年、ポロクルの会員数は昨年の約2倍、利用回数は約1.6倍と増加した。利用者へのアンケート調査(回答数1,366件)によると、自転車の電動アシスト機能と、24時間営業への満足度が高く(どちらも90%超)、利用目的は昨年同様、最多はショッピング、次に通勤。2019年度と比較して利用頻度が増えた要因はコロナ禍によるものも多く見受けられた。また、自転車利用環境に関する設問へのフリーアンサーでは、【自身が気を付けていること】・車道では左側を走行している、自転車レーンを通行している、スピードを出し過ぎないようにしている、歩行者に配慮している。【他人に対して】歩道走行が多い、スピードを出し過ぎている、車道を逆走している人が多い。【自転車環境改善要望】・車道走行を心がけているが自転車レーンでも路上駐車が怖く、車道を走るべきなのはわかっているが道幅も狭く危険、道路整備を優先してほしい。などの声が多く寄せられた。

【特定非営利活動法人エコ・モビリティサッポロ】

- 資料4参3の「タンデム自転車の公道走行に関する検討」について、推進状況の「タンデム自転車一般公道の走行に向け、関係規則を改正」について教えていただきたい。

【SAPPORO BIKE PROJECT 合同会社】

- 持続可能な北海道のために自転車がどのように寄与できるのか、基本的な議論をしていただきたいと思う。
- 第1期推進計画で、推進できなかったことをピックアップし、振り返りと対策について検討すべきと考える。

以上

第5回 北海道自転車活用等推進連携会議（書面開催） 意見回答者名簿

開催通知：令和2年12月2日（水）

意見回答：令和2年12月16日（水）

団体・所属・職名		氏名（敬称略）
北海道大学大学院工学研究院	教授	萩原 亨
（公社）北海道観光振興機構	地域支援本部地域観光部次長	浮穴 享
（公社）北海道交通安全推進委員会	事務局次長	加門 清
（公財）ツール・ド・北海道協会	事務局長	伊藤 博
（一社）北海道商工会議所連合会	事務局次長	片岡 直之
（一社）シーニックバイウェイ支援センター	代表理事	原 文宏
（一社）北海道バス協会	常務理事	三戸部 正行
（一社）北海道安全運転管理者協会	事務局長	片桐 由一
（一財）北海道交通安全協会	企画安全課企画安全三課長	加藤 正順
北海道自転車軽自動車商業協同組合	理事長	服部 好泰
日本損害保険協会北海道支部	事務局長	青柳 善則
北海道サイクリング協会	理事長	村上 昌美
特定非営利活動法人ポロクル	理事／事務局長	熊谷 美香子
特定非営利活動法人エコ・モビリティ サッポロ	代表	栗田 敬子
SAPPORO BIKE PROJECT合同会社	代表執行社員	太田 明子
北海道経済産業局	総務企画部総務課総括係長	小林 弘和
北海道運輸局	観光部観光戦略推進官	合羽井 享
北海道開発局	建設部道路計画課道路調査官	宮崎 貴雄
北海道市長会	参事	野宮 治夫
北海道町村会	政務部主幹	吉田 茂雄
札幌市	まちづくり政策局総合交通計画部 交通施設担当課長	星野 樹哉

【事務局】

北海道総合政策部地域創生局地域政策課（地域活力係）

※北海道の関係部局に対しても書面開催について情報共有済み

関係部局：環境生活部くらし安全局、保健福祉部健康安全局、経済部観光局、建設部土木局、教育庁学校教育局、警察本部交通部